

第61期 定時株主総会 招集ご通知

2022年7月1日▶2023年6月30日

日時

2023年9月28日（木曜日）
午前10時

場所

愛知県春日井市松新町1丁目5番地
ホテルプラザ勝川
2階 さくらの間

株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめさせていただいております。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 5名選任の件	4
第2号議案 監査等委員である 取締役3名選任の件	9
第3号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	13
事業報告	14
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33

株 主 各 位

愛知県春日井市牛山町1203番地
株式会社 三 ツ 知
代表取締役社長 中村和志

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第61期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト	https://www.mitsuchi.co.jp/ir/
----------	---



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所 ウェブサイト	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
-------------------	---



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年9月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

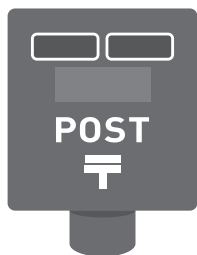
1. 日 時 2023年9月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 愛知県春日井市松新町1丁目5番地
ホテルプラザ勝川2階 さくらの間
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第61期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記①～④の事項を除いております。したがって、当該書面は監査等委員会又は会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類及び連結計算書類の一部であります。
- ① 連結株主資本等変動計算書
 - ② 連結注記表
 - ③ 株主資本等変動計算書
 - ④ 個別注記表
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただけない場合



郵送による議決権行使

行使期限 2023年9月27日（水曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

株主総会にご出席いただく場合



**株主総会
開催日時** 2023年9月28日（木曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会におきまして審議がなされましたが、特段指摘すべき点はないとの意見を得ています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なかむら かずし

1. 中村 和志

再任

(1960年1月12日生)

所有する当社の株式数 3,045株

● 略歴、地位及び担当

- 1978年10月 松下冷機株式会社入社
- 2006年10月 堀越精機株式会社入社
- 2007年11月 当社入社
- 2009年4月 Thai Mitchi Corporation Ltd.出向、副社長
- 2014年4月 同社取締役社長
- 2018年1月 当社上席執行役員
- 2018年9月 当社代表取締役社長（現在に至る）
- 2020年9月 株式会社三ツ知製作所代表取締役社長（現在に至る）
- 2020年12月 株式会社創世エンジニアリング代表取締役社長
- 2022年9月 株式会社創世エンジニアリング代表取締役会長（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

- 株式会社三ツ知製作所 代表取締役社長
- 株式会社創世エンジニアリング 代表取締役会長

● 取締役候補者とした理由

中村和志氏は、長年にわたり工場経営に携わり、当社代表取締役社長及び海外子会社社長として会社経営の経験有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者 中村和志氏は株式会社三ツ知製作所の代表取締役であり、同社は当社の子会社であり、当社と同社の間に部品及び製品等の取引関係があります。また、株式会社創世エンジニアリングの代表取締役であり、同社は当社の子会社であり、当社と同社の間に部品及び製品等の取引関係があります。

たかぎ りゅういち
2. 高木 隆一

再任
(1962年 2 月24日生)

所有する当社の株式数 17,605株

● 略歴、地位及び担当

1984年 4 月 当社入社
1998年 4 月 当社生産管理部生産管理課長
2006年 4 月 当社営業部次長
2008年 4 月 当社営業部長兼営業一課長
2009年 9 月 当社取締役営業部長兼営業一課長
2011年 2 月 当社取締役営業部長兼海外営業部長
2012年 9 月 当社取締役営業部長
2015年 9 月 当社上席執行役員営業部長
2016年 1 月 Mitsuchi Corporation of America取締役社長
2019年 4 月 当社上席執行役員
2019年 9 月 当社常務取締役（現在に至る）
2020年 7 月 株式会社三ツ知部品工業代表取締役社長（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

株式会社三ツ知部品工業 代表取締役社長

● 取締役候補者とした理由

高木隆一氏は、当社において長年にわたり営業及び生産管理業務に携わり、当社取締役及び国内子会社社長、並びに海外子会社社長として会社経営の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者 高木隆一氏は株式会社三ツ知部品工業の代表取締役であり、同社は当社の子会社であり、当社と同社の間に部品及び製品等の取引関係があります。

むらこし やすゆき

3. 村越 康幸

再任

(1961年11月 8 日生)

所有する当社の株式数 17,769株

● 略歴、地位及び担当

1985年 4 月 当社入社
1998年 4 月 当社品質管理部品質管理課長
2006年 1 月 当社管理部次長兼総務課長
2006年 9 月 当社総務部次長兼総務課長
2012年 9 月 株式会社三ツ知製作所代表取締役社長
2015年 9 月 当社総務部長
2017年 9 月 当社取締役総務部長（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

村越康幸氏は、当社において長年にわたり品質管理及び総務・人事業務に携わり、当社取締役及び国内子会社社長として会社経営の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者 村越康幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

4. 下元

し も も と

ま も る

守

新任

(1971年 9 月25日生)

所有する当社の株式数

2,950株

● 略歴、地位及び担当

- 1995年 4 月 当社入社
- 2007年 4 月 株式会社三ツ知部品工業工務課長
- 2012年 4 月 株式会社三ツ知部品工業業務部次長兼製造部次長
- 2014年 1 月 株式会社三ツ知部品工業代表取締役社長
- 2019年 7 月 当社生産管理部長
- 2022年 1 月 当社執行役員生産管理部長
- 2022年 7 月 当社執行役員副工場長(現在に至る)

● 取締役候補者とした理由

下元 守氏は、当社及び当社の子会社にて長年にわたり生産管理業務に携わり、また国内子会社社長として会社経営の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者 下元 守氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

さわ ゆ か
5. 澤田 由香再任 社外 独立
(1977年5月13日生)

所有する当社の株式数 一株

● 略歴、地位及び担当

- 2020年11月 さわゆか経営事務所 代表 (現在に至る)
- 2021年3月 春日井商工会議所 個別経営相談
- 2022年3月 名古屋商工会議所 個別経営相談
- 2022年9月 当社取締役 (現在に至る)
- 2023年4月 ケイパビルド株式会社 代表取締役 (現在に至る)

● 重要な兼職の状況

- さわゆか経営事務所 代表
- ケイパビルド株式会社 代表取締役

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

澤田由香氏は、中小企業診断士、認定経営コンサルタント、事業継承士等の資格を有し、商工会議所の経営相談等の業務を通し、幅広い見識を有しております。同氏は、当社社外取締役として1年の経験を有しており、公正かつ客観的な立場からの有効な助言を得るべく、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

- 取締役候補者 澤田由香氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式数には役員持株会での持分も含めて記載しております。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。その契約の内容の概要は、事業報告24ページ「4. 会社役員に関する事項 (5) 役員等賠償責任保険契約の概要等」に記載のとおりです。なお、当社は当該保険契約を2023年9月に更新しました。
 - 取締役候補者澤田由香氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

いしぐろ	まさる	（再任）		
1.	石黒	勝	（1959年4月14日生）	所有する当社の株式数 24,000株

● 略歴、地位及び担当

1982年4月 シロキ工業株式会社入社
2002年9月 当社取締役
2003年9月 当社常務取締役
2003年9月 株式会社三ツ知部品工業代表取締役社長
2009年9月 株式会社三ツ知製作所代表取締役社長
2012年9月 Thai Mitchi Corporation Ltd.取締役社長
2014年9月 当社専務取締役
2016年9月 当社取締役相談役
2019年9月 当社取締役（監査等委員）（現在に至る）
2019年9月 株式会社三ツ知製作所監査役（現在に至る）
2019年9月 株式会社三ツ知部品工業監査役（現在に至る）
2020年12月 株式会社創世エンジニアリング監査役（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

株式会社三ツ知製作所 監査役
株式会社三ツ知部品工業 監査役
株式会社創世エンジニアリング 監査役

● 取締役候補者とした理由

石黒 勝氏は、当社の取締役として長年にわたり営業、調達、品質等に携わり、国内及び海外子会社社長として会社経営を経験し、監査等委員として4年の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、経営全般の監視と有効な助言を得るべく、監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

監査等委員である取締役候補者 石黒 勝氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

とうの しげゆき
2. 東野 繁幸

再任 社外 独立
(1950年 5 月 8 日生)

所有する当社の株式数 一株

● 略歴、地位及び担当

1969年 4 月 公認会計士伊藤寛事務所入所
1975年 12 月 税理士登録
1978年 4 月 東野繁幸税理士事務所所長（現在に至る）
2019年 9 月 当社取締役（監査等委員）（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

東野繁幸税理士事務所 所長

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

東野繁幸氏は、税理士として培われた豊富な知識・経験、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、当社監査等委員である社外取締役として4年の経験を有しており、経営全般の監視と有効な助言を得るべく、引き続き監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

監査等委員である取締役候補者 東野繁幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

お がわ よう こ
3. 小川 洋子

新任 社外 独立
(1973年12月11日生)

所有する当社の株式数 一株

● 略歴、地位及び担当

2003年10月 弁護士登録

2015年 9 月 藤久株式会社社外取締役

2019年12月 弁護士法人TRUTH&TRUST 代表社員 (現在に至る)

● 重要な兼職の状況

弁護士法人TRUTH&TRUST 代表社員

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小川洋子氏は、弁護士として培われた豊富な知識・経験、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。上記に加え、他社において社外取締役を経験しており、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を得るべく、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

監査等委員である取締役候補者 小川洋子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、石黒 勝氏及び東野繁幸氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、また小川洋子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、石黒 勝氏及び東野繁幸氏の再任が承認された場合、当社は当該責任限定契約を継続する予定であります。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。その契約の内容の概要は、事業報告24ページ「4. 会社役員に関する事項 (5) 役員等賠償責任保険契約の概要等」に記載のとおりです。なお、当社は当該保険契約を2023年9月に更新しました。
3. 東野繁幸氏、小川洋子氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員候補者であります。

(ご参考) 第1号議案及び第2号議案をご承認いただいた場合の取締役会の構成

各取締役候補者の知識・経験・能力等を踏まえ、特に期待される項目に●印をつけています。

氏名	地位	企業経営	業界の知見	技 術	(ものづくり) 生産・品質	営業・調達	財務会計	法務・CSR	グローバル
中村 和志	代表取締役社長	●	●		●	●	●		●
高木 隆一	取締役	●	●		●	●	●		●
村越 康幸	取締役	●	●				●	●	
下元 守	取締役	●	●	●	●				
澤田 由香	取締役	●				●	●	●	
石黒 勝	取締役(監査等委員)	●					●	●	●
東野 繁幸	取締役(監査等委員)	●					●	●	
小川 洋子	取締役(監査等委員)	●					●	●	

※上記一覧表は、各取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役（監査等委員であるものを除く。）を退任されます渡辺 圓氏及び監査等委員である取締役を退任されます増田 淳氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い退職慰労金を贈呈することとし、金額、贈呈の時期、方法等については、退任取締役（監査等委員であるものを除く。）については取締役会に、退任監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にそれぞれ一任願いたいと存じます。

退職慰労金につきましては、当社役員退職慰労金支給規程に基づき、役位、在籍年数等に応じて支給するものであり、本議案の内容は相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴	
わたなべ まどか 渡 辺 圓	2018年9月	当社取締役
	2019年7月	当社取締役工場長兼製造部長
	2022年7月	当社取締役工場長兼技術部長
	2023年2月	当社取締役工場長(現在に至る)
ますだ じゅん 増 田 淳	2021年6月	当社取締役（監査等委員）（現在に至る）

以 上

事業報告

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、国内において回復基調で推移する一方で、原材料、電力等エネルギー価格の高騰が続くとともに、米欧を中心とした金融引き締めにより景気後退が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要得意先であります自動車部品業界におきましては、鋼材価格の高騰をはじめとしたコスト上昇が続いている中、半導体・部品供給不足による得意先の生産調整が続いておりましたが、期末近くになりようやく生産が回復基調となってきた状況です。

このような経営環境の中、当社グループでは経営理念であります「絶えざる技術革新」と「ニーズを先取りした製品」の「スピードある提供」を通じ、お客様の「揺るぎない信頼のもとグローバル企業」を実現するために、前期に策定した中期経営計画「ビジョン2021」の2年目として、対処すべき課題の解消に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高につきましては、得意先の生産調整による受注の減少がありましたが、為替変動の影響もあり、売上高は125億55百万円(前年同期比0.9%増)となりました。利益面につきましては、原材料、電力等エネルギー価格の高騰等の影響により、31百万円の営業損失(前年同期は3億54百万円の営業利益)、為替差益等の営業外収益があったことから経常利益は1億41百万円(前年同期比73.6%減)、特別損失として固定資産の減損損失64百万円を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純損失は32百万円(前年同期は3億95百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

〔日本〕

半導体・部品供給不足による得意先の生産調整による減産を受け、売上高は98億23百万円(前年同期比3.9%減)、利益面につきましても2億93百万円の営業損失(前年同期は2億32百万円の営業利益)となりました。

〔米国〕

得意先の生産調整の影響により前年同期に比べ受注は減少しておりますが、為替変動による円安の影響により、売上高は11億68百万円(前年同期比12.9%増)となりました。利益面につきましても、原価低減活動によるコスト削減に努めましたが、固定費を賄うことができず、74百万円の営業損失(前年同期比36.8%減)となりました。

〔タイ〕

得意先の生産調整の影響により前年同期に比べ受注はわずかに減少しておりますが、為替変動による円安の影響により、売上高は22億58百万円(前年同期比7.6%増)となりました。利益面につきましても、経費削減に努めた結果、営業利益は2億56百万円(前年同期比46.6%増)となりました。

〔中国〕

得意先の生産調整の影響により受注が減少し、売上高は6億円(前年同期比14.5%減)となりました。利益面につきましても、減収の影響により、営業利益は33百万円(前年同期比47.1%減)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、7億60百万円となりました。その主なものといたしましては、株式会社三ツ知、株式会社三ツ知製作所及び株式会社創世エンジニアリングにおける機械装置の増設等であります。

(3) 資金調達の状況

金融機関より長期借入金として7億50百万円、短期借入金として4億円の資金調達を行いました。また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先銀行5行と総額23億円の当座貸越契約を締結しております。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第58期 2020年6月期	第59期 2021年6月期	第60期 2022年6月期	第61期 (当連結会計年度) 2023年6月期
売 上 高 (千円)	12,468,302	13,783,400	12,448,330	12,555,016
経 常 利 益 (千円)	108,246	618,670	536,763	141,691
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△184,639	415,920	395,409	△32,241
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△36.47	82.15	78.11	△6.37
総 資 産 額 (千円)	14,517,159	17,009,418	16,411,098	16,683,132
純 資 産 額 (千円)	8,017,437	8,630,478	9,067,473	9,230,907
1株当たり純資産額 (円)	1,583.60	1,704.78	1,791.16	1,823.44

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、1株当たり純資産額を算定しております。
3. 2020年6月期は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による工場稼働停止等の影響と、特別損失として固定資産の減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。
4. 2021年6月期は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった前期に比べ受注は回復し、増収増益となりました。
5. 2022年6月期は、得意先の生産調整の影響等により減収減益となりました。
6. 2023年6月期の状況につきましては、「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(5) 対処すべき課題

今日の世界経済は、コロナ禍による影響から持ち直しの動きがあったものの、地政学的緊張の継続から資源価格が高止まりし、原材料をはじめとした価格高騰、インフレ抑制のための金融引き締めによる景気後退懸念など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。自動車部品業界においては、世界的に進む急速なEVシフトの流れの中で、大幅に変化していくニーズへの対応を求められております。

こうした環境変化の中で、当社グループにおいては、以下の項目を重点実施項目として取り組んでまいります。

①コーポレートガバナンス体制

経営の効率性と公平性・透明性を維持し、コーポレートガバナンス(企業統治)に積極的かつ確実に取り組み、持続可能な成長と企業価値の向上に努めます。

②成長戦略

グループ内の技術開発力を結集し、多様化する製品に果敢に挑戦します。営業体制強化による顧客ニーズを深掘り、取り込み、応えていくことで既存事業を強化します。

またグローバルサウスを見据えた海外事業の連携強化を推進します。

③グローバル連携機能の強化

グローバル人材の活用で情報収集力の強化と共有で最適地生産体制の強化・推進を行います。グループとしての生産体制の最適化、技術・営業の機能を強化することでグローバルの得意先様へのニーズにスピードを持って高いレベルで応えていきます。

④効率化

前例に捉われない発想と考え方の転換、デジタルの活用で業務を改革し、間接部門の更なる効率化を推し進めるとともに働き方を改革し、従業員一人一人の人生の豊かさの実現を目指します。

⑤SDGsへの取り組み

既存事業、今後の成長分野開拓における活動においてSDGsへの取り組みを関連付け、社会に貢献し求められる企業へと成長します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社三ツ知製作所	10,000千円	100.0%	自動車部品、自動車カスタムファスナーの製造、販売
株式会社三ツ知部品工業	10,000千円	100.0%	自動車部品の製造、販売
株式会社創世エンジニアリング	10,000千円	100.0%	精密機械金型の製造、販売
Thai Mitchi Corporation Ltd.	100,000千THB	100.0%	自動車部品、自動車用カスタムファスナー、家電部品の製造、販売
Mitsuchi Corporation of America	5,037千US\$	100.0%	自動車部品、自動車用カスタムファスナーの製造、販売
三之知通車部品(蘇州)有限公司	6,400千US\$	100.0%	自動車部品、自動車用カスタムファスナーの製造、販売

(注) 当社の出資比率につきましては、間接保有を含む出資比率で記載しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは自動車部品の製造、販売及びその輸出入とこれに関する一切の事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

- ① 当社

名称	所在地
本社	愛知県春日井市牛山町1203番地
関東営業所	さいたま市大宮区
広島営業所	広島市内
九州営業所	福岡県久留米市

② 子会社

名 称	所 在 地
株 式 会 社 三 ッ 知 製 作 所	三重県松阪市
株 式 会 社 三 ッ 知 部 品 工 業	愛知県春日井市
株 式 会 社 創 世 エ ン ジ ニ ア リ ン グ	福岡県久留米市
Thai Mitchi Corporation Ltd.	タイ国パトムタニ県
Mitsuchi Corporation of America	米国テネシー州
三之知通用零部件（蘇州）有限公司	中国江蘇省

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
513名	11名増加

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー・アルバイト及び派遣社員の期中平均雇用人員207名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,806,967千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	877,530千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	711,148千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,062,352株 (自己株式 241,688株を除く)
 (3) 株主数 604名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 株	持株比率 %
野田 純一	880,040	17.38
名古屋中小企業投資育成株式会社	800,000	15.80
箕浦 幹彦	529,400	10.46
アイシンシロキ株式会社	400,000	7.90
松井証券株式会社	266,100	5.26
村瀬 修	124,760	2.46
中川 紀代枝	106,760	2.11
田中 訓江	101,720	2.01
株式会社商工組合中央金庫	80,000	1.58
野田 正英	79,200	1.56

- (注) 1. 持株比率に関しては、自己株式 (241,688株) を控除して算出しております。
 2. 上記大株主の野田純一氏は、2023年1月12日に逝去されましたが、2023年6月30日現在において相続手続きが未了のため、同日現在の株主名簿に基づき記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 村 和 志	株式会社三ツ知製作所 代表取締役社長 株式会社創世エンジニアリング 代表取締役会長
常 務 取 締 役	高 木 隆 一	株式会社三ツ知部品工業 代表取締役社長
取 締 役	村 越 康 幸	総務部長
取 締 役	渡 辺 圓	工場長
取 締 役	澤 田 由 香	さわゆか経営事務所 代表 ケイパビルド株式会社 代表取締役
取締役(監査等委員)	石 黒 勝	株式会社三ツ知製作所 監査役 株式会社三ツ知部品工業 監査役 株式会社創世エンジニアリング 監査役
取締役(監査等委員)	東 野 繁 幸	東野繁幸税理士事務所 所長
取締役(監査等委員)	増 田 淳	アイシンシロキ株式会社 執行役員

- (注) 1. 重要な会議への出席や内部監査室との綿密な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、石黒 勝氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 取締役 澤田由香氏、東野繁幸氏及び増田 淳氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、取締役 澤田由香氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。同氏は、中小企業診断士、認定経営コンサルタント、事業継承士等の資格を有し、商工会議所の経営相談等の業務を通し、幅広い見識を有しております。
4. 当社は、取締役 東野繁幸氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。同氏は、税理士として培われた豊富な知識・経験、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 澤田由香氏は、2022年9月29日開催の第60期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
6. 取締役 森本俊一氏は、2022年9月29日開催の第60期定時株主総会をもって退任いたしました。
7. 責任限定契約の内容の概要
当社は、監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 取締役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	業績連動報酬等
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 （1名）	85,762 （ 900 ）	75,862 （ 900 ）	9,900 （ - ）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	17,963 （ 2,400 ）	17,963 （ 2,400 ）	- （ - ）
合 計	9名	103,725	93,825	9,900

- (注) 1. 上記金額には、役員退職慰労引当金繰入額3,384千円（取締役（監査等委員を除く）3,121千円、取締役（監査等委員）263千円）を含めております。
2. 上記金額には、子会社との兼務役員に対する報酬のうち子会社が実質的に負担した金額を以下のとおり含めております。
取締役 4名 19,171千円
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第53期定時株主総会において年額240,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与及び賞与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第53期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。
5. 業績連動報酬の算定については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため国内三ツ知グループの前期純利益を基に、各取締役の前期の業績貢献実績等を考慮し、総合的に金額を決定しております。なお、月例報酬の支給割合は、基本報酬が85%～90%、業績連動報酬が15%～10%となっております。

(3) 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

当社は2021年1月29日の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針について決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬として基礎的役員報酬、業績連動報酬として役員賞与及び業績連動役員報酬により構成し支給する。監督機能を担う社外取締役（監査等委員を除く社外取締役）については、その職務に鑑み基礎的役員報酬のみとする。

②固定報酬の個人別報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

当社の基礎的役員報酬は月例支給とし、役位、職責に応じて他社水準、従業員給与の水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。

③業績連動役員報酬及び役員賞与の額の算定方法の決定に関する方針(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

業績連動役員報酬は、月例支給とし、国内三ツ知グループの常勤役員を対象とし、国内三ツ知グループの前期純利益を基に総合的に勘案し算出された金額を、各取締役の前期の業績貢献実績等を考慮して決定するものとする。

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、対象期間の国内三ツ知グループの当期純利益を基に総合的に勘案し算出された額を、賞与として毎年9月株主総会后に支給する。

④基礎的役員報酬の額及び業績連動役員報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の個人別基礎的役員報酬と業績連動役員報酬等については上位の役位ほど業績連動役員報酬の配分ウエイトが高まる構成とし、前期の業績貢献実績等を勘案し、支給の有無を決定する都度、割合については代表取締役社長が決定する。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長中村和志にその具体的内容について委任することとしております。その権限の内容は、各取締役の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

(4) 社外役員に関する事項
社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	澤 田 由 香	社外取締役就任後に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。主に中小企業診断士としての豊富な経験と幅広い知見からの発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	東 野 繁 幸	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。主に税理士としての豊富な経験と幅広い知見からの発言を適宜行っております。
	増 田 淳	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査等委員会12回のうち11回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見からの発言を適宜行っております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の概要等

①被保険者の範囲

当社及び当社子会社の役員

②保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。但し、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当社ではこの保険料を全額会社が負担しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 30,000千円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査内容、業務遂行状況、報酬見積りの算出根拠及び同業他社水準等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社でありますThai Mitchi Corporation Ltd.及びMitsuchi Corporation of America並びに三之知通用零部件（蘇州）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人等による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として当社が取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

(1) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置が求められた場合は、必要に応じて職務を補助する使用人を置くこととする。
- ② その場合、当該使用人の任命、異動は監査等委員会の同意を得て実施し、当該使用人に対する指揮命令、人事考課は監査等委員が行う。

(2) 前号の取締役及び使用人の当社の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会はその職務を補助するため任命された使用人に対し、必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会よりその業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとする。

(3) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

- ① 常勤監査等委員は、取締役会以外に、経営会議やグループにまたがる重要な会議等への出席を通じて、当社及び子会社に関する業務の執行状況の報告を受ける。
- ② 当社グループの役職員は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、当社又は子会社に経営上重大な影響を及ぼす恐れのある事象やその他著しい被害を及ぼす恐れがある事象が発生した場合には、遅滞なく監査等委員会に報告する。
- ③ 内部監査部門である社長直属の内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社及び子会社に対する内部監査を行い、その結果を定期的に監査等委員会に報告する。
- ④ 内部通報制度の担当部署は、内部通報の状況について定期的に監査等委員会に報告する。

(4) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底している。

(5) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員からその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の請求があった場合は、当該請求に係る費用等が職務執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。

(6) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、代表取締役と定期会合を持ち、相互の意見交換を行う。
- ② 監査等委員会は、内部監査室との連携及び情報交換を行う。
- ③ 監査等委員会は、会計監査人との情報交換を通じて、連携を図る。

(7) 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループ役職員の行動・判断基準とするべく経営理念、コンプライアンスガイドラインを定めるとともに、配付や研修を実施し、意思統一を図り、関係法令を遵守し、社会に適合した行動をするための指針とする。
- ② 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の当社グループ内通報システムである内部通報制度の適正な運用を図る。
- ③ 内部監査室は、当社及び子会社に対する内部監査を行う。
- ④ 監査等委員会は、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務の執行状況を監査する。

(8) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存は、文書又は電磁的媒体によって行い、文書管理規程に基づき、文書の種類により5年、10年、永久の保存期間を定め、必要に応じて随時閲覧できるように保存・管理する。
- ② 開示情報が発生した場合には管理統括責任者は内容を精査し、適時適切に開示する。

(9) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループ全体のリスク管理に関する事項は、リスク管理規程に規定しており、必要に応じて社長をトップとする対策本部を設置して、対応方針を決定する。また、日常業務で発生する可能性のあるリスクに関しては、各社員が上長へ報告し、各業務責任者が適切なリスク管理を行いリスク回避に努める。
- ② リスク管理の対応状況については、内部監査室が監査する。

(10) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、中長期の経営課題及び方針の下でグループの年度計画・予算を策定し、当社グループの意思統一を図るとともに、資金・要員等の経営資源を効率的に配分する。
- ② 当社は、職務執行を迅速かつ実効性のあるものとするために、業務分掌規程、職務権限規程により責任・権限を明確にして意思決定を迅速化するとともに、当社に準じた責任・権限体制を構築させる。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、三ツ知グループの経営理念及び行動指針に基づき、社内ホームページや社内掲示板等を用いて、経営理念の浸透や法令順守への向上を図る取り組みを行っている他、有効な内部通報体制の整備や、監査等委員会及び内部監査室による監査によって、コンプライアンスの水準を維持・向上させるよう努めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部               |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 項目              | 金額                | 項目                 | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,365,863</b> | <b>流動負債</b>        | <b>5,042,140</b>  |
| 現金及び預金          | 4,061,840         | 支払手形及び買掛金          | 1,259,813         |
| 受取手形及び売掛金       | 2,191,256         | 電子記録債務             | 856,707           |
| 電子記録債権          | 807,163           | 短期借入金              | 1,400,000         |
| 商品及び製品          | 1,210,932         | 1年内償還予定の社債         | 89,680            |
| 仕掛品             | 514,585           | 1年内返済予定の長期借入金      | 817,394           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,152,129         | リース債務              | 33,410            |
| その他             | 427,956           | 未払法人税等             | 77,748            |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,317,268</b>  | 賞与引当金              | 6,711             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,650,904</b>  | その他                | 500,675           |
| 建物及び構築物         | 1,471,707         | <b>固定負債</b>        | <b>2,410,083</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 2,282,432         | 社債                 | 100,000           |
| 土地              | 1,551,409         | 長期借入金              | 1,867,087         |
| リース資産           | 193,133           | リース債務              | 160,297           |
| 建設仮勘定           | 21,124            | 繰延税金負債             | 120,402           |
| その他             | 131,097           | 役員退職慰労引当金          | 24,696            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>148,088</b>    | 退職給付に係る負債          | 97,945            |
| のれん             | 83,295            | 資産除去債務             | 33,625            |
| その他             | 64,792            | その他                | 6,028             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>518,275</b>    | <b>負債合計</b>        | <b>7,452,224</b>  |
| 投資有価証券          | 203,675           | <b>純資産の部</b>       |                   |
| 繰延税金資産          | 110,160           | <b>株主資本</b>        | <b>8,403,344</b>  |
| 退職給付に係る資産       | 36,303            | 資本金                | 405,900           |
| その他             | 168,136           | 資本剰余金              | 604,430           |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,683,132</b> | 利益剰余金              | 7,527,750         |
|                 |                   | 自己株式               | △134,736          |
|                 |                   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>827,563</b>    |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | 20,282            |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | 807,280           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>9,230,907</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>16,683,132</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

| 項 目             | 金 額     | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 12,555,016 |
| 売上原価            |         | 10,792,670 |
| 売上総利益           |         | 1,762,345  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,793,855  |
| 営業損失            |         | 31,509     |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 8,522   |            |
| 受取配当金           | 6,340   |            |
| 為替差益            | 41,040  |            |
| 助成金収入           | 34,570  |            |
| 受取保険金           | 21,796  |            |
| 受取補償金           | 33,017  |            |
| その他             | 63,096  | 208,384    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 22,239  |            |
| 賃借料             | 6,451   |            |
| その他             | 6,492   | 35,183     |
| 経常利益            |         | 141,691    |
| 特別損失            |         |            |
| 減損損失            | 64,161  | 64,161     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 77,530     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 111,017 |            |
| 法人税等調整額         | △1,245  | 109,772    |
| 当期純損失           |         | 32,241     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 32,241     |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部            |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 項目              | 金額                | 項目              | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,403,129</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>4,631,663</b>  |
| 現金及び預金          | 1,205,456         | 支払手形            | 122,481           |
| 受取手形            | 91,140            | 電子記録債務          | 856,707           |
| 電子記録債権          | 800,020           | 買掛金             | 1,328,971         |
| 売掛金             | 2,131,434         | 短期借入金           | 1,400,000         |
| 商品及び製品          | 530,385           | 1年内償還予定の社債      | 89,680            |
| 仕掛品             | 343,900           | 1年内返済予定の長期借入金   | 558,654           |
| 原材料及び貯蔵品        | 509,561           | リース債務           | 2,762             |
| 前払費用            | 19,664            | 未払金             | 130,488           |
| 未収入金            | 759,387           | 未払費用            | 86,793            |
| その他             | 12,178            | 未払法人税等          | 7,830             |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,040,216</b>  | 未払消費税等          | 25,917            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,314,361</b>  | 預り金             | 18,678            |
| 建物              | 469,174           | その他             | 2,700             |
| 構築物             | 43,850            | <b>固定負債</b>     | <b>1,471,347</b>  |
| 機械及び装置          | 815,623           | 社債              | 100,000           |
| 車両運搬具           | 3,000             | 長期借入金           | 1,277,501         |
| 工具、器具及び備品       | 85,425            | リース債務           | 8,200             |
| 土地              | 867,222           | 繰延税金負債          | 35,604            |
| リース資産           | 10,636            | 役員退職慰労引当金       | 15,974            |
| 建設仮勘定           | 19,427            | 資産除去債務          | 28,038            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>49,969</b>     | その他             | 6,028             |
| ソフトウェア          | 10,032            | <b>負債合計</b>     | <b>6,103,011</b>  |
| その他             | 39,937            | <b>純資産の部</b>    |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,675,886</b>  | 株主資本            | 5,320,289         |
| 投資有価証券          | 200,464           | 資本金             | 405,900           |
| 関係会社株式          | 1,783,856         | 資本剰余金           | 604,430           |
| 出資金             | 20                | 資本準備金           | 602,927           |
| 関係会社出資金         | 534,566           | その他資本剰余金        | 1,502             |
| 長期前払費用          | 2,038             | <b>利益剰余金</b>    | <b>4,444,695</b>  |
| 前払年金費用          | 36,303            | 利益準備金           | 12,500            |
| その他             | 118,637           | その他利益剰余金        | 4,432,195         |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,443,346</b> | 別途積立金           | 3,151,000         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金         | 1,281,195         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>     | <b>△134,736</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等        | 20,045            |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 20,045            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>5,340,334</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>11,443,346</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

| 項目           | 金額     | 額         |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 9,205,854 |
| 売上原価         |        | 8,212,360 |
| 売上総利益        |        | 993,493   |
| 販売費及び一般管理費   |        | 1,057,960 |
| 営業外収益        |        | 64,466    |
| 受取利息         | 4      |           |
| 受取配当金        | 71,260 |           |
| 為替差益         | 29,271 |           |
| 受取貸借料        | 29,499 |           |
| 受取補償金        | 34,849 |           |
| その他          | 68,691 | 233,578   |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 10,306 |           |
| 社債発行費用       | 640    |           |
| 支払補償費        | 12,519 |           |
| その他          | 15,590 |           |
|              | 1,407  | 40,465    |
| 経常利益         |        | 128,646   |
| 税引前当期純利益     |        | 128,646   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 17,481 |           |
| 法人税等調整額      | 8,810  | 26,291    |
| 当期純利益        |        | 102,355   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年8月30日

株式会社三ツ知  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴 久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加納 俊 平

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三ツ知の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三ツ知及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年8月30日

株式会社三ツ知  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加納 俊平

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三ツ知の2022年7月1日から2023年6月30日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適正であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月31日

株式会社 三 ツ 知 監査等委員会

常勤監査等委員 石 黒 勝 ㊟

監 査 等 委 員 東 野 繁 幸 ㊟

監 査 等 委 員 増 田 淳 ㊟

(注) 監査等委員東野繁幸及び増田淳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場のご案内

日時 2023年9月28日（木曜日） 午前10時

会場 ホテルプラザ勝川 2階 さくらの間 JR中央線勝川駅前（北口）  
愛知県春日井市松新町1丁目5番地 電話：0568-36-2311



## ■ 交通のご案内

### お車をご利用の場合



- 名古屋第二環状自動車道勝川I.C.より約5分
  - 東名高速道路春日井I.C.より約13分
- 契約駐車場（市営勝川駅前地下駐車場又はMAYパーク駐車場）をご利用ください。

### 電車をご利用の場合



株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめさせていただいております。